

市職員の給与などの公表

行政運営の公正化と透明性をより高めるため、条例に基づき、市職員の任用や給与、勤務条件など人事行政の運営状況について市民の皆さんにお知らせします。

部門別職員数(人) (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和3年	令和2年		
議会	7	7	0	
総務	121	126	△5	業務量勘案
税務	44	45	△1	自治体への派遣引き揚げ
労働	2	2	0	
農林水産	27	27	0	
商工	26	32	△6	業務量勘案
土木	52	49	3	都市再生推進体制強化
民生	157	145	12	子育てに係る新部設置、体制強化など
衛生	50	45	5	ワクチン接種対応など
計	486	478	8	
教育	130	136	△6	横川目幼稚園の閉園など
水道	0	0	0	
下水道	12	12	0	
その他	26	26	0	
合計	654	652	2	

(短時間勤務再任用職員は除く)

職員数の推移(人) (各年4月1日現在)

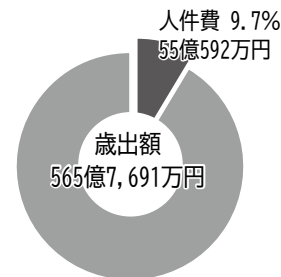
年	H3*	27	28	29	30	31	R2	R3	合計
職員数	822	652	649	632	646	652	652	654	
前年比	* (△191)	21	△3	△17	14	6	0	2	△168

※旧北上市、旧和賀町、旧江釣子村が合併して新北上市が発足
★カッコ内は平成3～26年度の職員数の増減

2 職員の給与の状況

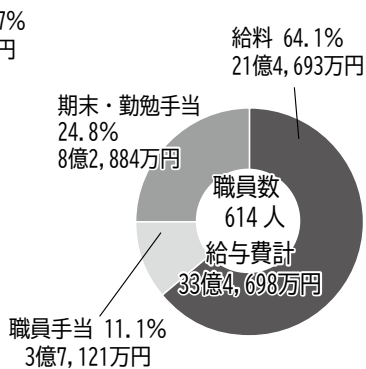
人件費

(令和2年度一般会計決算)



職員給与費

(令和2年度一般会計決算)



職員1人当たり
給与費=545万円



※給与とは給料と扶養手当、時間外手当、期末勤勉手当などの諸手当の額を合計したものです。人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。職員数には下水道・その他部門の職員を含みません。職員手当には退職手当を含みません。

1 職員の任免および職員数に関する状況

職員の採用(人)

(令和3年4月1日)

区分	試験の種類			合計
	上級	中級	初級	
一般職	12	12	5	29
事務職	12	0	5	17
技術職	0	12	0	12
技能労務職	0	0	3	3

再任用職員の採用(人)

(令和3年4月1日)

区分	常時勤務	短時間勤務	合計
一般職	3	13	16
事務職	2	9	11
技術職	1	4	5
技能労務職	2	3	5

再任用の期間を更新した場合にも、採用として数に計上

退職(人)

(令和2年度)

定年退職	その他の退職	再任用後の離職	合計
1	26	5	32

その他の退職…早期退職、自己都合による退職、任期付職員の任用期間満了による退職など
再任用後の離職…再任用職員の任用期間満了による退職

一般職の級別職員数 (令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事・技師	65	10.9
2級	主査	98	16.5
3級	主任	195	32.9
4級	係長	114	19.2
5級	課長補佐	66	11.1
6級	課長	41	6.9
7級	部長	15	2.5
計		594	100

(短時間勤務再任用職員は除く)

技能労務職の級別職員数

(令和3年4月1日現在)

区分	職員数(人)	構成比(%)
1級	6	10.0
2級	7	11.7
3級	8	13.3
4級	0	0
5級	39	65.0
計	60	100

(短時間勤務再任用職員は除く)

時間外勤務手当

区分	令和2年度	令和元年度
支給総額	1億7,578万円	2億1,687万円
職員1人当たり平均支給年額	30万円	36万円

特別職の報酬など

(令和3年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	市長	877,000円
	副市長	707,000円
	教育長	608,000円
		3.35月分 (令和2年度の支給割合)
報酬	議長	522,000円
	副議長	437,000円
	議員	401,000円
		3.35月分 (令和2年度の支給割合)

3 勤務時間の状況

勤務時間

(令和3年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分 (7時間45分×5日間)	8:30	17:15	12:00~13:00

4 職員の分限と懲戒処分の状況

分限処分(人)

(令和2年度)

処分事由	降任	免職	休職
勤務成績が良くない場合	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	15
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0	0	0
刑事事件により起訴された場合	0	0	0

分限処分…病気などで職務が十分に果たせない場合などに行う処分。同一の者が、複数回にわたって分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上

懲戒処分(人)

(令和2年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	1	0	3	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0

懲戒処分…法令違反や職務を怠った場合などに規律と秩序を保つために行う処分

このほか詳細は、市のホームページに掲載
していますのでご覧ください。

■問い合わせ…総務課 ☎72-8227



初任給

(令和3年4月1日現在)

区分	北上市	国(一般職)
一般行政職	大学卒	183,800円
	高校卒	151,900円
		182,200円
		150,600円

期末・勤勉手当

(令和2年度の支給割合)

区分	北上市	国
期末手当	2.60月分	2.55月分
勤勉手当	1.85月分	1.90月分

平均給料月額と平均年齢

(令和3年4月1日現在)

区分	北上市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	307,473円	39.7歳	325,827円	43.0歳
技能労務職	304,103円	45.9歳	286,947円	50.9歳

一般行政職は一般行政事務に従事する事務・技術職員を指し、技能労務職は校務技能員、運転技士などを指します。

退職手当

(令和3年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年など
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の特例加算措置 定年前早期退職特例措置	-	2~45%加算
1人当たり平均支給額※	149万円	2,380万円

※令和2年度に退職した職員に支給された平均額

扶養手当・住居手当・通勤手当・寒冷地手当

(令和3年4月1日現在)

	北上市	国
扶養手当	①配偶者、父母など 6,500円 ②子 10,000円 (16~22歳の子の場合②に5,000円を 加算)	市と同額
住居手当	借家・借間居住者 支給限度額 27,000円	借家・借間居住者 支給限度額 28,000円
通勤手当	①交通機関(電車・バスなど)利用者 実費支給限度額50,000円 ②交通用具(自動車など)利用者 距離に応じ2,300円~24,500円	①交通機関利用者 限度額55,000円 ②交通用具利用者 距離に応じ2,000 円~31,600円
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主 17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円 (11~3月のみ支給)	市と同額